

令和8年度 組織目標展開整理表 (部の組織目標)

作成日		令和8年4月1日		職名	市民部長	氏名	玉井 理加	
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)		いつまで (期限)	共通/課名	
1	本庁舎市民課窓口業務の外部委託	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託への移行を完了している。(フロア案内、窓口受付、証明書発行、住所異動、手数料収納、マイナンバーカード交付補助《窓口業務に係る委託可能な業務は全て委託対象》) 委託後は繁忙期を除いて目標値まで待ち時間の短縮できている。 職員数の適正化を図り、公権力行使の範囲のほか、システム管理・企画業務・窓口改善業務等に重点を置いて業務を遂行している。 	<ul style="list-style-type: none"> (4月)市民課窓口業務等支援業務委託に係る公募型プロポーザル基本方針を決定し、市民課窓口業務等支援業務委託事業者選定審査委員会で、実施要領、審査基準を決定、選定委員会を経て募集開始 (5月)審査委員会《2回》を経て事業者を決定 (6月中)契約締結 (9月～)マイナンバーカードの窓口交付の委託を開始 令和9年1月に対象業務のすべての委託を完了 		1月	市民課	
2	旧庁舎用地利活用による複合公共施設に設置予定のサービスコーナーの準備	市長特命	<ul style="list-style-type: none"> 複合公共施設に設置予定のサービスコーナーのレイアウト図及びサービス内容が確定している。 出張所設置条例の一部改正条例の準備、上程がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧庁舎用地跡地利活用検討専門部会等及びサービスコーナー係内での協議、検討 年内にサービス内容の概要を決定し、令和9年第1回定例会に改正条例を上程 		12月	市民課	
3	戸籍への振り仮名追加について	その他	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に本籍人に戸籍に記載される氏名の振り仮名通知書を送付し、振り仮名届出のあったものは随時記載をしてきている。 届出のなかったものに対し、令和8年5月26日以降遅滞なく、法務局の許可を得て氏名の振り仮名を戸籍に記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国規模で実施する作業のため法務省で各自治体の記録日が指定されており、当市は令和9年9月15日から10月15日に作業予定 1日当たりの更新件数は6,500件を予定しており、1か月で事務を完了 		11月	市民課	
4	二次元コード付きカード型商品券事業の円滑な実施	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度実施内容を踏まえ事務の効率化が図られて、登録店舗数及び利用率が前回は上回っている。(前回実施状況) 登録店舗数:517件 利用率:85.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業者と顕密な連携をとりながら各種広報媒体を活用し、市民への周知 LINE公式アカウント等、多様な媒体を活用しプッシュ型情報発信の取組を推進 課内において進捗の共有、応援体制を構築し、万全な進捗管理と事業運営を実施 		年度末	経済課	
5	小口事業融資あっせん制度の更なる適正化	市長特命	<ul style="list-style-type: none"> 短期プライムレートが上昇している状況において、市の利子補給額の更なる適正化がなされている。 創業支援との差別化など、制度の抜本的な改正が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 30市町村の状況調査をはじめ、現在の融資内容やニーズを確認 調査を踏まえ、最も効果的な制度を検討し、必要に応じて例規を改正 		年度末	経済課	
6	国分寺市地域産業活性化プランの策定	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 産業を取り巻く社会環境が大きく変化してきていることを踏まえ、既存の施策を検証する。 検証を踏まえた分析、知見を有した委員による活発な議論がなされ、効果的で実行性のあるプランが策定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な委員構成からなる地域産業活性化プラン策定検討委員会での審議 地域産業の魅力発信、地産地消の推進につながる情報の収集 		3月	経済課	

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
7	地域活性化事業による市民参加・協働の更なる推進	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、団体等の協働により経験、能力が発揮されることで、国分寺のまちづくり、地域課題解決に向けた取組が進んでいる。 ・併せて、市民活動センターが、団体活動の拠点として更に活用されている。 ・地域課題解決の糸口をそれぞれの主体が探るため、学生を含む市民・団体・市・企業等の交流、連携が促進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員、市民活動団体それぞれが協働の理解を深めるための研修や講座を実施 ・市民活動センターからの情報発信、専門知識を有したコーディネーターを配置することで市民等の相談に対応 ・新たな提案型協働事業より「交流と連携による地域活性化事業」で、各ステークホルダーの交流を促進するため、交流カフェを開催 	3月	協働コミュニ ティ課
8	もとまちプラザの移転	個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・もとまちプラザの移転に向け新施設の機能等の整理を完了させ、新施設工事費予算を計上し工事契約を締結している。 ・文化財発掘調査について、現地作業が完了している。 ・もとまちプラザ移転後について、庁内関係所管と方向性の整理、運用に向けた協議ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課、事業者等と調整し実施設計が完了 ・新施設の建設費予算を計上し、工事契約に必要な機能、方向性等の整理 ・発掘調査範囲を確定、契約を締結し、現地での作業に着手 ・令和10年3月で終了する賃貸借契約、指定管理期間について、新施設の完成時期に合わせ整理 	3月	協働コミュニ ティ課
9	地域センター等の適正な維持管理	個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・延伸している公共施設個別施設計画対象施設について、適切に維持管理ができています。 ・公共施設予約システムについて、混乱なく新規システムへの移行ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域センター等の運営状況等を把握し、包括管理委託事業者と連携して適時・適切に修繕を実施 ・関係各課と実施内容を調整、決定し、各施設の運用方法に係る事前説明会実施等について情報共有 ・施設利用者への事前周知、情報提供等の徹底 	3月	協働コミュニ ティ課
10	国分寺まつりの開催支援	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会形式による市民主体で開催される市内最大のイベントである国分寺まつりの開催を支援することにより、まちの活性化及び市民の交流が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺まつり実行委員会と連携を密に実施 ・市民、関係者等が多く参画、参加できるよう情報発信、情報提供 ・まちの活性化及び市民の交流の場が促進されるよう、実行委員会、関係者と連携 	3月	文化課
11	指定管理者の運営・進行管理	行政改革	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者運営施設(いずみホール、cocobunjiプラザ)の運営状況を把握し適宜改善等がなされ、事故等の撲滅、施設利用者のサービスが向上している。 ・立地、施設的环境が最大限に活かされ、稼働率、利用率、利用者数が向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者制度の運用方針」に基づき、チェックシート、モニタリング調査、各報告書提出など所定の手続きを実施 ・関係各課との調整・連携、指定管理者との定例会議の実施により管理を徹底 ・主催事業、自主事業実施への誘導、施設利用のPRなど広報、サービスの向上を図り、市民の理解、満足度を上げるなどアウトカムを実現 	3月	文化課
12	いずみホールの次期指定管理者募集及び選定	進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・いずみホールの指定管理者の指定期間の満了に伴い、次期指定管理者の募集及び選定が整い、令和9年度から切り替え手続きがスムーズに行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募に係る募集要項、協定書、仕様書などの作成 ・「指定管理者制度の運用方針」に基づき、契約管財課と調整・協議の上、所定のスケジュールに沿って準備を実施 	3月	文化課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
13	男女平等推進センター相談機能等の強化	ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する市民ニーズに機動的かつ柔軟に対処できる、相談やピアカウンセリング等が構築されている。 ・職員分散による行政コストの削減が図られている。 ・センターでの相談は「専門相談の入り口」と位置づけ、民間資源の活用も視野に検討することで市民サービスの向上と行政事務の効率化が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センター機能を再編し、試行的にトークルームを開設するなどバーチャル空間での相談の仕組みを検討 ・専門性が高い相談は公共の専門機関、民間相談機関など、市民が選択できる仕組み・施策を検討(初回利用料の補助等) ・ひかりプラザ事務室等の事務移管、図書資料の有効活用の検討 	年度末	人権平和課
14	平和への意識醸成	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ピースメッセンジャー派遣事業を、点から線、線から面へ広げ、「平和」について考える意識を醸成する。 ・被爆の実相を疑似体験できるVRやパネル展示、講座の開催を通じて、平和を自分の身近なテーマとしてとらえる機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピースメッセンジャーの選考を抽選から「ピースメッセンジャーとして何を伝えたいか」を記載した作文による選考に変更 ・戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代へ継承するため、自分事の視点を大人や子どもが持てる身近な講座を開催 ・実施した講座内容はホームページ等で周知 	3月	人権平和課
15	啓発事業の周知方法の検討	ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・人権平和課で実施する各種啓発事業を、単発の講座開催からその先の自身での気づき、自発的な学びへとつながるように構築し直されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座開催予定の年間スケジュール等を広く市民に周知 ・講座を通じて市の方針を市民に伝えることができるよう、様々な媒体を活用し、視覚的にわかりやすい情報を発信 	随時	人権平和課
16	市民室内プールの特定天井等の改修	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民室内プールを早期再開できるよう工事が円滑に進んでいる。 ・利用停止期間中の代替措置が適切に講じられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民室内プール特定天井等改修工事に伴う実施設計を完了し、早期再開に向けて工事を実施 ・利用停止期間中の代替として、民間プールを活用する施策を継続して実施 ・市民スポーツ大会の代替会場を確保するための調整 	3月	スポーツ課
17	市民室内プールの在り方の検討	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民室内プールの今後の在り方が整理されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市市民室内プール在り方検討基礎調査業務委託を活用し、今後の市民室内プールのあり方について検討 ・移転や多機能化、民間事業者との連携、学校プールとの融合など、抜本的な見直しも含めた多様な選択肢を視野に検討 ・市民の利便性と財政の持続性を両立させた最適な解決策の実現 	3月	スポーツ課
18	市民戸倉第一テニスコートの整備(拡充)	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事が完了し、市民の利用が開始されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑に旧市民戸倉野球場用地返還に伴う原状復旧、テニスコート2面から4面への拡充整備及び管理棟の設置等 ・工事完了後、速やかに市民の利用を開始できるように準備を適切に実施 	3月	スポーツ課
19	複合公共施設への武道館及び弓道場の設置準備	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設条例が改正され、運用の検討が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、貸出時間を定めるなど、体育施設条例を改正 ・関係機関と調整して、必要な設備や運用の検討 	3月	スポーツ課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
20	複合公共施設条例の制定	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> これまでの各計画策定のプロセス、市民意見を踏まえ、完成時の運用だけでなく、その後の社会変化への対応をイメージした複合施設条例が制定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 条例検討について、関係部署との協議、旧庁舎用地利活用検討専門部会、分科会で重層的に議論 市民参加については既存の利用者だけでなく、今後、利用者になり得る市民からも意見を聞き取り複合公共施設条例制定の検討 	3月	複合公共施設準備室
21	複合公共施設への指定管理者導入に向けた準備	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 複合公共施設の指定管理者制度導入に向け、サウンディング調査を実施し、これまでの指定管理業務の内容にとらわれない広範な研究がなされ、令和9年度の指定管理者選定に向けた着実な準備がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者関連事業者に向けたサウンディング調査を実施し、事業者の意向や今後の市場動向を把握 先進事例の調査を進め、翌年度の指定管理者選定に向けた準備を推進 	3月	複合公共施設準備室
22	能動的に業務改善の取組を進め、市民サービスを向上	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 限りある予算、資源を有効に活用するため、統合・縮小・廃止などあらゆる可能性を検討している。 前例踏襲、現状維持で行うことなく、より効果的・効率的な業務のあり方を模索し、業務効果を生み出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の目的・根拠の明確化 デジタル技術の活用、推進に向け、職員の知識及び能力の向上 行政手続きのオンライン化に向けた検討、着手 常に市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義の徹底 	年度末	共通
23	適正な事務執行の確保	その他	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの最適化につながる改善策を積極的に取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、漏洩防止に向け対策を徹底(委託事業者、指定管理者含む) 根拠法令を確認・理解し遵守した上で、適正な手続きと事務執行 業務フローの見直しを含めた事務事業の在り方の検討 	年度末	共通
24	適切な情報共有と連携による業務の推進	その他	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が施政方針、ビジョン、部の方針等、組織の方向性を理解することでそれぞれが役割を担い、効果的に施策が推進されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 部課長会議、部課係長会議、朝礼・夕礼、課内会議、係会議の開催 報告・連絡・相談及び業務の進捗管理 国、都、地域、他自治体の動向等の情報収集と共有 役割分担の明確化及び庁内、部内、課内連携の推進 庁内横断的に情報共有と連携を図り、迅速かつ柔軟に事業を推進 	年度末	共通
25	働きやすく最良のパフォーマンスが発揮できる職場環境	その他	<ul style="list-style-type: none"> 互いを敬い大切にできる職場風土、継続的な超過勤務、一部の職員が業務を抱えることなく心身共に健康に働くことができる環境が整っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「国分寺市人材育成基本方針(第3期)」「国分寺市人材育成実施計画」を踏まえた職員の育成 「ハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底 職員の挑戦意欲、能力向上への取組を組織として支援 超過勤務の的確な実態把握と適切な業務マネジメント 新庁舎における新たな働き方、業務の効率化を追及 	年度末	共通